

軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書  
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日  
苦小牧市長 様

つぎのとおり申告(報告)及び申請します。

申告の理由		種 別		標識番号	苦小牧市	
		新規	変更			原動機付自転車
<input type="checkbox"/> 購入	<input type="checkbox"/> 所有者	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付(0.05L又は0.6kW以下)	<input type="checkbox"/> 農耕作業用	納税義務 発生日	令和 年 月 日	
<input type="checkbox"/> 譲受け	<input type="checkbox"/> 使用者	<input type="checkbox"/> 第一種 特定原付(0.6kW以下)	<input type="checkbox"/> その他			
<input type="checkbox"/> 転入	<input type="checkbox"/> 住所	<input type="checkbox"/> 第二種 乙(0.09L又は0.8kW以下)	〔 〕	旧標識番号	苦小牧市	
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 標識番号	<input type="checkbox"/> 第二種 甲(0.125L又は1.0kW以下)				
〔 〕	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> ミニカー				
納税(申告・報告)義務者	所 住所又は所在地	〒		所有形態	<input type="checkbox"/> 1. 自己所有 <input type="checkbox"/> 2. 所有権留保 <input type="checkbox"/> 3. 商品車 <input type="checkbox"/> 4. リース車 <input type="checkbox"/> 5. その他 〔 〕	
	有 (フリガナ)			主たる定置場	<input type="checkbox"/> 1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ 〔 〕 <input type="checkbox"/> 2. 〔 〕 ※( )内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入	
	氏名又は名称	印		車名	型式及び年式	
	生年月日	昭・平 年 月 日	電話番号		型 年式	原動機の型式番号
	使 住所又は所在地	〒		車台番号	型式認定番号	総排気量又は定格出力
	有 (フリガナ)			長さ	幅	L kW
	氏名又は名称	印		cm	cm	最高速度
	生年月日	昭・平 年 月 日	電話番号			km/h
	者 住所又は所在地			譲販売	上記 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車(特定原付を除く。) <input type="checkbox"/> 特定原付 <input type="checkbox"/> 小型特殊自動車を販売 又は譲渡したことを証明します。 令和 年 月 日	
	届 住所又は所在地			証明書	住所又は所在地 氏名又は名称 電話番号 印	
出 (フリガナ)			納税義務者 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 使用者		受付印	
氏名又は名称			備考			
電話番号						

第三十三号の五様式(第十六条関係)



軽自動車税（種別割）標識交付証明書  
（原動機付自転車・小型特殊自動車）

申告の理由		種 別		標識番号	苫小牧市
新規	変更	原動機付自転車	小型特殊自動車		
<input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 譲受け <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 標識番号 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付(0.05L又は0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定原付(0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙(0.09L又は0.8kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲(0.125L又は1.0kW以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ( )	納税義務発生年月日	令和 年 月 日
				旧標識番号	苫小牧市

納税（申告・報告）義務者	所	住所又は所在地	〒		所有形態	<input type="checkbox"/> 1. 自己所有 <input type="checkbox"/> 2. 所有権留保 <input type="checkbox"/> 3. 商品車 <input type="checkbox"/> 4. リース車 <input type="checkbox"/> 5. その他 ( )		
	有	(フリガナ)			主たる定置場	<input type="checkbox"/> 1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ ( ) <input type="checkbox"/> 2. ( ) ※( )内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入		
	者	氏名又は名称			車名	型式及び年式	原動機の型式番号	
	使	生年月日	昭・平	年 月 日	電話番号	型 年式		
	用	住所又は所在地	〒		車台番号	型式認定番号	総排気量又は定格出力	
	者	(フリガナ)			長さ	幅	最高速度	
	者	氏名又は名称			cm	cm	kW	
	者	生年月日	昭・平	年 月 日	電話番号		km/h	
					(注 意)			
					1. この証明書に市長印がないものは無効です。 2. この証明書は原動機付自転車又は小型特殊自動車を使用する場合、常に携帯し、市の徴税吏員の請求があった場合に提示してください。 3. この原動機付自転車又は小型特殊自動車を廃棄、譲渡、市外転出等登録の内容に変更が生じた場合は手続きが必要です。その場合、次のものをご持参ください。 ● 廃車(廃棄・市外転出・市外譲渡)～ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑 ※盗難の場合は、警察に届け、「受理番号」を聞いてください。 ● 譲渡～標識交付証明書、新旧所有者両方の印鑑 4. 各出張所でも取り扱います。 ※原動機付自転車のうち第一種特定原付及びミニカー、並びに小型特殊自動車を除く。 種別、型式、排気量に変更が生じた場合は、この証明書は無効となります。			

令和 年 月 日

上記のとおり標識を交付したことを証明します。

苫小牧市長



### 第33号の5様式記載要領(新規・変更用)

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の口(チェック欄)にレを記入すること。
- 3 「納税(申告・報告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合には、所有者欄のみを記入すること。
- 4 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。  
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほか棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 6 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。  
また、「5. その他」に該当する場合には、( )内にその詳細を記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。  
また、変更の申告の場合については、( )内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、該当箇所の口(チェック欄)にレを記入し、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

**備考** 申告者・報告者にあつては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、次に掲げる要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。

- ・原動機の定格出力が0.6キロワット以下であること。
- ・長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下であること。
- ・最高速度が20キロメートル毎時以下であること。